

教職員の働き方改革について

1 現状（平成28年度県勤務実態調査より）

校種	教諭の勤務日における時間数の多い業務 (授業を除く)			教諭が負担を感じている業務		
小学校	①授業準備	②生徒指導(集団)	③校務分掌	①調査・報告書	②校務分掌	③保護者対応
中学校	①授業準備	②部活動	③生徒指導(集団)	①調査・報告書	②部活動	③校務分掌
高等学校	①授業準備	②校務分掌	③部活動	①調査・報告書	②校務分掌	③会議・打合せ
特別支援学校	①授業準備	②生徒指導(集団)	③会議・打合せ	①会議・打合せ	②調査・報告書	③校務分掌

※生徒指導(集団) …給食指導、清掃指導、帰りの会等

2 岡山県教育委員会 働き方改革プラン（H29.6～）

(1) 概要

目的 : 教職員の心身の健康の保持増進による教育の質の向上と児童生徒の豊かな成長

目標 : 月当たりの時間外業務25%減（H32.6月勤務実態調査で達成）

重点取組: 1 時間管理の徹底【全校種】

2 教員の事務業務の軽減【全校種】

3 若手教員・講師等の授業準備支援【小学校】

4 部活動休養日の徹底【中学校・高等学校】

→ 平成29年度は、月当たりの時間外業務10%削減に向けて全県で取り組む

(2) 働き方改革モデル校の取組

- ・浅口市立鴨方東小学校、笠岡市立大井小学校、高梁市立高梁小学校の3校を指定
- ・専属の加配教員を中心とした研究推進組織での取組
- ・民間コンサルタント（(株)ワーク・ライフバランス）からのアドバイス等

取組例

1 時間管理の徹底

- ・退校時刻の自己申告ボード
- ・学期末成績処理週間の設定
- ・制限時間設定など協議・会議の効率化

2 教員の事務業務の軽減

- ・職員室レイアウト改善
- ・放課後水泳指導の廃止
- ・地区懇談会の廃止等PTA業務の精選

3 若手教員・講師等の授業準備支援

- ・校内での教材データの共有

3 国の動き

- ◎ 学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）

【平成29年12月22日 中央教育審議会】（一部抜粋）

〈基本的には学校以外（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域ボランティア等）が担うべき業務〉

- ・登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り
- ・学校徴収金の徴収・管理
- ・地域ボランティアとの連絡調整

〈学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務〉

- ・調査・統計等への回答等（事務職員等）
- ・児童生徒の休み時間の対応、校内清掃（地域ボランティア等）
- ・部活動（部活動指導員をはじめとした外部人材）

〈教師の業務だが、負担軽減が可能な業務〉

- ・給食時の対応（学級担任と栄養教諭との連携）
- ・授業準備、学習評価、成績処理（補助的な業務については、サポートスタッフ）
- ・学校行事の準備・運営（児童生徒に直接的に関わらない部分は、事務職員や外部委託）
- ・進路指導（事務職員や民間企業経験者などの外部人材）
- ・支援が必要な児童生徒・家庭への対応（SCやSSWなどの専門スタッフ）

4 来年度のプランの重点取組の進め方

…国の動きも踏まえ、新たなモデル校（中学校、高等学校、特別支援学校を指定）を中心に課題へ対応

1 時間管理の徹底

〈課題〉

- ・勤務時間に対する教員の意識改革が必要
- ・最終退校時刻、定時退校日の100%設定及び実施(両方設定している学校は、約50%にとどまる)

〈方向性〉

- ・ICTを活用した出退勤管理及び時間外での留守番電話対応の全県での導入促進

2 教員の事務業務の軽減

〈課題〉

- ・教員と事務職員、地域が担うべき業務の役割分担を明確にする必要がある

〈方向性〉

- ・中教審中間まとめで示された内容の実現に向け、モデル校を中心に実践研究

4 部活動休養日の徹底

〈課題〉

- ・部活動休養日は、中高ともに100%設定されているが、その徹底に向けた教員や保護者の更なる理解が必要

〈方向性〉

- ・医科学的根拠に基づいた適切な活動時間や休養日の明確な基準の設定
- ※平成29年度中にスポーツ庁が発表予定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた教員や保護者の理解促進